

平成21年度実施 地域ICT利活用モデル構築事業 成果報告書

実施団体名

福岡県添田町

事業名称

(平成20年度繰越) 子育てコミュニティ活性化事業

(平成21年度継続) 添田町子育て支援連携システムモデル構築事業

1. 事業実施概要

(平成20年度繰越)

平成19・20年度に構築した添田町子育て支援連携システムについて、子育て中の家庭向けにコミュニティ活性化のための機能を追加開発しシステムを運用した。住民モニター(50名)を募りシステムの利便性を実感してもらい継続利用に繋げた。

(平成21年度継続)

- ① 平成19年度から平成20年度にかけて構築した「添田町子育て支援連携システム」を運用した結果、新たに明らかになった課題や要望に対して追加改良開発を実施した。
- ② 子どもに関する各事業で全住民向けの情報発信機能を追加するなど「添田町子育て支援連携システム」を充実した。
- ③ H19年度に設立した協議会で本事業についての進め方等を継続して協議した。

2. 目標の進捗状況

指標	目標値	結果の数値	達成状況	計測方法・出展等
・乳幼児健診の受診率向上	乳児、1歳半、3歳健診 共に90%以上	乳児 92.1% 1歳半 84.9% 3歳 89.7%	△	受診実績より 集計
・住民満足度の向上	平成20年度と同水準 (参考) H19 目標値 50% 実績値 77.5% H20 実績値 97.8%	H21 87.7%	○	アンケート調査
・利用登録者の増加	未就学児(約500名)の 居る世帯の70%の世帯 小学校1・2年生の児童 の居る世帯の40%の世帯	未就学児 77.8% 小学校1・2年生 49.5%	○	登録者数の実績 より算出

・子育てに携わるスタッフ・利用登録者の利用定着	日常的な利用 50% スタッフ 100%	利用登録者 63.4% スタッフ 90.9% (20 箇所/22 箇所)	△	利用実績より 算出
-------------------------	-------------------------	--	---	--------------

※○目標を達成。

△目標の概ね60%以上達成

×上記以外

3. 達成状況が△又は×の場合はその理由

- ・指標：乳幼児健診の受診率向上 3歳健診

目標値：90% 結果の数値：89.7%（3歳） 達成状況：△

乳幼児健診の受診率は厚生労働省から提示された目標値である90%を超えている。

指定した健診日当日に児童が病気となり、結果的に今年度の最終回にも来れなかった児童はカウントしておらず、3歳児健診は1名受診すると90%を超えることになる。特別な理由のある児童（障害児など）は本町の乳幼児健診を受けず、小児専門の病院などにかかっているため、母数から差し引く必要がある。

これらを考慮すると、クリアできたものと考えている。

また、3歳児健診は、一般的に保育所幼稚園への通所・通園率が乳児より高い（健診のためだけに子どもに保育所・幼稚園を休ませて、かつ自分の仕事を休んでまでして受診させる事が困難な場合がある）上に保護者も乳児期と較べ自分の子どもの成長状況に自信を持っていると言われており受診率は全国的に低い傾向にある（H15年度 3歳児健診全国平均受診率88.9% 厚労省資料より）。ちなみに本町での平成19年度の受診率は75.0%であり昨年度に比べると大幅に向上している。

- ・指標：子育てに携わるスタッフ・利用登録者の利用定着

目標値：スタッフ 100% 結果の数値：スタッフ90.9%(20箇所/22箇所) 達成状況：△

一部の小学校の養護教諭の方はパソコンに不慣れなため、時々操作支援が必要で、現時点では「日常的な利用」をしているとは言い難い。別の事業で小中学校の一般教諭向けの機能の構築を計画しており、この事業との相乗効果を狙い、今後、毎月の保健室だよりを作成・掲載するなどの作業を通じて徐々に慣れるに従いICTの利便性を甘受できるものとする。

- ・指標：住民満足度の向上

目標値：平成20年度(97.8%)と同水準 結果の数値：87.7% 達成状況：○

平成20年度まではアンケート対象を未就学児の居る家庭までとしていたが、今年度はアンケ

ート対象を小学校6年生の居る家庭までに拡大したため、さほど「子育てねっとそえだ」の利便性を享受していない家庭が増えたと考えられる。また、元々の計画値である平成19年度の計画値は50.0%であり平成20年度の結果が高すぎた(97.8%)こともあるが、今年度も十分クリアしていると考ええる。

<委託業務説明書>

1 平成21年度事業実施において明らかとなった課題

今年度、2種類（住民モニター50名、一般216名（回収数））の住民アンケートを実施した。

住民アンケートの結果によると保育所・幼稚園と同様に小中学校からの情報発信など、小中学校でも継続して利用したい旨の意見が多く見受けられた。これについては総務省の平成21年度事業であるユビキタスタウン構想推進事業（「子育てねっとそえだ」拡充事業）を利用して対応した。次年度から効果が期待できる。

住民アンケートの結果で、今後「子育てねっとそえだ」に何を期待するかについて、「保育所・幼稚園・小中学校・学童保育所からの情報提供」の項目が最も高いことがアンケート結果により再確認できた。

（今後「子育てねっとそえだ」に何を期待されるかとの設問に対し、

「保育所・幼稚園・小中学校・学童保育所からの情報提供」と回答した割合

43.5%（H19年度）、59.7%（H20年度）、52.8%（H21年度）、83.7%（H21モニター）

「子連れでも楽しめる場所やイベントの情報」と回答した割合

65.2%（H19年度）、50.3%（H20年度）、35.6%（H21年度）、55.8%（H21モニター）

「役場からの子育て世帯向けに各種情報の提供」と回答した割合

43.5%（H19年度）、35.6%（H20年度）、33.8%（H21年度）、60.5%（H21モニター）

が上位の回答結果であった。）

「保育所・幼稚園・小中学校・学童保育所からの情報提供」はそれらの機関の日常的な利用協力に依るところが多く、利用や通学をしている全児童や生徒全員がすべて加入していれば、既存の紙媒体での連絡を廃止することができるが、加入していない世帯があると二度手間になってしまう可能性もあり、継続して検討が必要である。なお、一部の保育所では年長クラスなど、加入を強く推奨し、全員の加入を実現している園もある。

「子連れでも楽しめる場所やイベントの情報」については本事業で保護者同士が情報発信し交流できる掲示板機能を構築し次年度から本格運用するため、今後の効果が期待できる。

本町内の小児科専門医は1院のみであり、この医院では、当年度に実施した小児科医院の建屋の新築と共に、電子カルテ・レセプトシステム、診療予約システムを新規に導入され、それへの対応と新型インフルエンザの対応に手一杯であるのが現状であり、診察時に「子育て支援連携システム（子育てねっとそえだ）」を活用しているとは言えない状態である。

小児科医での利活用は本年度に小児科医向けの子どもの健康情報が一目で確認できる機能を追加構築し利便性を向上したにも関わらず、本年度内には利用を定着できなかつたことは残念であった。

このことについては、現行の診療報酬制度の問題も影響していると考えられる。子育てねっとへの医師のコメント登録はその医院の利用者増及びかかりつけ医としての利用定着を促す効果があると考えたが、今年は新型インフルエンザの影響もあり子どものみならず大人が大挙して当該医院を受診し、毎日朝から診察終了まで溢れ返るくらいの患者数であった。

このため、本年度中には本町の事業を（子育て支援連携システムを日常的に）利活用するまでは十分に関与していただけなかった。

住民アンケートで「子育てねっとそえだ」に加入していない理由を問うた設問があり、「携帯、パソコン操作が不慣れ」との回答が加入していない回答者のうち 40.6%あった。自由意見でログイン方法やパスワードがわからず利用を断念されたとの意見も散見されていることから、操作マニュアルの再配布など早急に今後の対応が必要である。

2 自律的・継続的運営の見込み

本事業におけるランニングコストは、通信費、機器レンタル費、保守費である。

通信費について、既に医療機関や一部の保育所ではインターネット接続環境を自ら整備（自費で費用負担）されており、今後は全ての保育所・幼稚園・学童保育所でも自ら費用負担され継続利用いただける方向であると考えている。役場庁舎内や保健センター、小学校、児童館は既存の設備を利用しており、本事業による通信費の追加負担はない。

機器のレンタル費用については、子育てに携わる各所（拠点）でのパソコンの普及（各拠点での調達）に伴い不要になると思われる。

サーバー機器は民間業者のホスティングサービスを利用しているが、現在は庁舎内に設置している本町のホームページ用のサーバー機器の整備など、他の情報通信機器の調達施策等と併せて総合的な見地から検討していく。

システムの保守費についてはサーバー機器と共に本町が母子保健事業と児童福祉事業の一環として負担していく。また、子育てに携わる各々の拠点でのパソコンのメンテナンスやデジカメ等を含めた情報通信機器全般にかかわる操作支援については、各々の拠点で対応してもらうようシフトしていく。さらに、保育所・幼稚園、学童保育所など民間での利用については、毎月一定程度の利用料をご負担頂くことで話を進めている。

データ登録に要する作業については、以下の通り継続して検討が必要である。

保育所・幼稚園等における身長・体重のデータ登録については、徐々に保育士等の現地スタッフにより本システムにも登録していただけるようになってきているので問題ないとする。

予防接種記録と乳幼児医療費のデータは、既存システムと電子データの状態で連携しているので運用にかかる負担が少なく問題がない。乳幼児健診の結果データについては、本町では母子保健事業の乳幼児健診管理システムを未導入（児童ひとりごとの小冊子で管理）のため、本システムに個々のデータを直接手入力しており、将来的には乳幼児健診管理システムを導入し、電子データのまま連携できる様にするなど運用にかかる負担を軽減する方法を検討する必要がある。

本事業では、「子育て支援に携わる各部署からサービスを受けるために提供する情報」のコントロール（取捨選択権）は「保護者自身が行う」ことをコンセプトとしている。具体的には、保護者がメールの送信者となる各部署（例えば保健センターや保育所、小学校、子育て支援センターや役場など）の選択や、保護者が自身のデータ提供先（例えば、かかりつけ医のみや保健センターのみ）を指定できるなど、保護者が自ら必要なサービス・必要な情報を取捨選択できるように設定しており、行政等からの一方的な情報発信ではなく住民ひとりひとりの要望や判断に基づく住民主体の事業になっていると考える。

一般的なメルマガは運営主体ごとにメールアドレスを含む個人情報を登録する必要があるが、本町で子育てをする期間はこのサービスに申し込むだけで妊娠時から小学校卒業時まで一貫して一元的に情報を統合管理できるものである。基になる個人情報は住民情報（住民記録、母子保健、乳幼児医療、保育所入退所）と連携しており、極めて正確で住民から観て信頼のおけるサービス基盤となっている。

「子育てねっとそえだ」は子育て世代向けに行政等からの情報の窓口（ポータルサイト）となりつつある。

これは行政からの単発的な情報発信のみでは決して成し得なかったものであり、ひとえに毎日の様に情報を更新してくれる町内の保育所・幼稚園の協力があってこそその結果である。

この「接点」を利用して、町が実施する事業案内など行政からの連絡や、緊急時の情報提供にも継続して活用する。

また、モデル事業として1箇所の放課後児童クラブが参画してきたが、来年度からは別の2箇所の放課後児童クラブから本事業に参加したい（「子育てねっとそえだ」を利用したい）旨の申し出があり、提供し大いに利用していただく予定である。

なお、H22年度より厚生労働省の次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）で「子育て支援ネットワーク事業」が新たに創生されたが、この新規事業のモデルとなったシステムであり、この事業でランニングコストの2分の1を助成されることになった。

昨年度末までに構築したシステムについては、平成22年3月末までに本町以外に全国で4団体が稼働予定である。

3 今後の展開方針

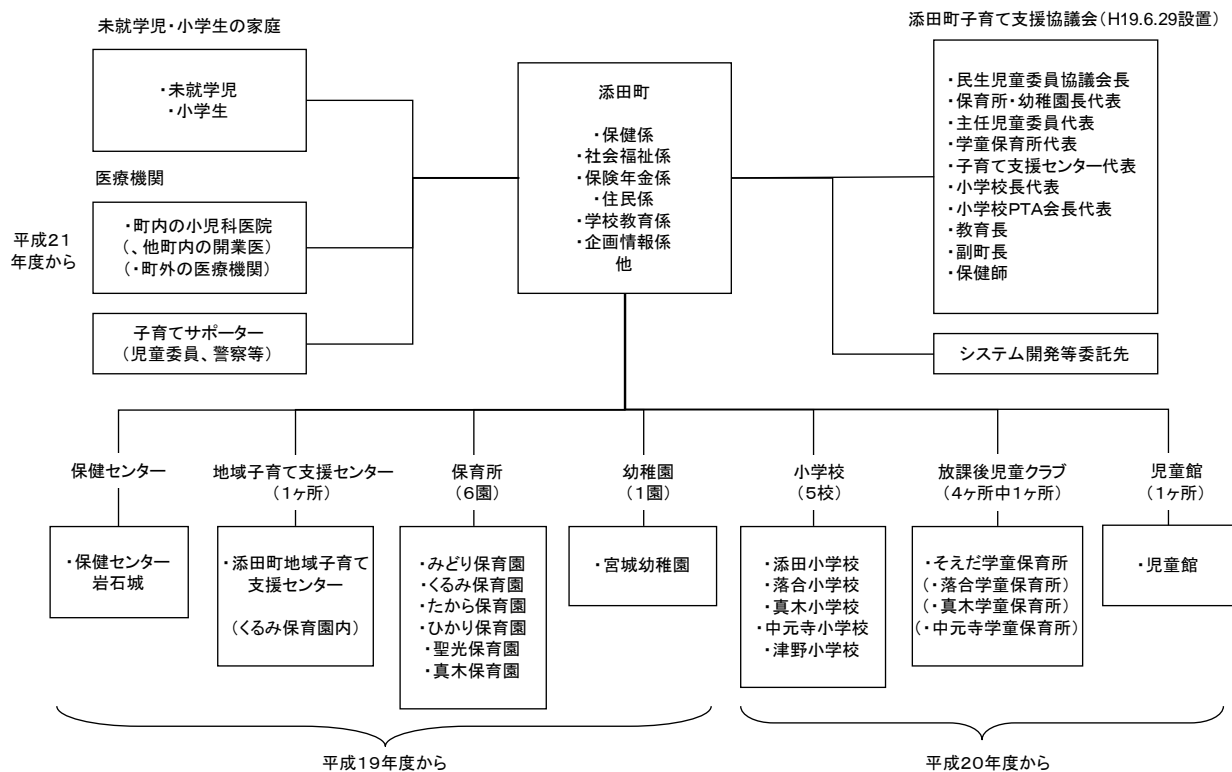
今後も構築したシステムを利用した事業を継続する予定である。

本町では平成20年度に基盤整備事業で町内全域に光回線を整備し、電子私書箱構想の一環とも位置付けることができるこのシステム（添田町子育て支援連携システム「子育てねっとそえだ」）を利用して本町の様々な住民サービスでどのように活用していくか検討を続ける。

<実施体制説明書>

1 実施体制

実施体制は以下の実施体制図の通りである。



2 各主体の役割

No	名 称	役 割
1	添田町	事業の実施主体となる。住民課内に添田町子育て支援協議会の事務局を置く。
2	添田町子育て支援協議会	<p>本事業に対し、以下に示す各専門分野の立場からアドバイスを与えると共に子育て支援策をはじめとする少子化対策の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生児童委員協議会会長 民生児童委員間の連絡及び協議 ・ 保育所・幼稚園代表 保育所・幼稚園間の連絡及び協議 ・ 主任児童委員代表 主任児童委員間の連絡及び協議 ・ 放課後児童クラブ代表 学童保育所間の連絡及び協議 ・ 地域子育て支援センター代表 支援センターの連絡及び協議 ・ 小学校長代表 小学校間の連絡及び協議 ・ 小学校 PTA 会長代表 小学校 PTA 間の連絡及び協議 ・ 教育長 ・ 副町長 ・ 保健師 保健師間の連絡及び協議 ・ 九州総合通信局 オブザーバー
3	利用者	乳幼児・小学生の居る家庭、医療機関、保健センター、地域子育て支援センター、保育所・幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、民生・児童委員、警察署等の子育てサポーターについては、各々の立場に応じた利活用を通じて事業に参画する。

平成22年3月31日

平成21年度実施 地域ICT利活用モデル構築事業 システム設計書

実施団体名：福岡県添田町

事業名称：(平成20年度繰越)子育てコミュニティ活性化事業

(平成21年度継続)添田町子育て支援連携システムモデル構築事業

1 概要

追加で構築した情報通信システムの名称は「添田町子育て支援連携システム」である。

添田町子育て支援連携システムは、保護者向けにはパソコン用、携帯電話用のコンテンツがあり、子育てに携わるスタッフ向けにはパソコン用のコンテンツがある。

2 運用結果

今年度構築した機能の住民向けのリリースが H22/3/23 であり、昨年度までに構築した機能についての利用状況を報告する。パソコン向けには携帯に比べ成長グラフなど、見映えの良いコンテンツが多いが、実際には携帯電話での利用も多かった (H21/4/1~H22/1/31 までのログイン割合 パソコン:48.6%、携帯:51.4%)。

同様に昨年度までに構築した機能について、小学生までの児童の居る世帯向けアンケート調査の結果(回収数 216 名)の抜粋を以下に記載する。

- ・「子育てねっとそえだ」の加入割合は 64.8%
- ・「子育てねっとそえだ」を継続利用するか 利用する:56.9%、しない:6.5%、未回答:36.6%

保育所・幼稚園からの情報発信が頻繁にあった保護者からは便利・楽しいとの意見が多かった。また、小学生を持つ保護者からは現在のシステムの機能では小学校からは情報発信がほとんど無いので利用できないとの意見が多かった。

3 課題・改修の必要性

住民アンケートの結果によると保育所・幼稚園と同様に小中学校からの情報発信など、小中学校でも継続して利用したい旨の意見が多く見受けられた。これについては総務省の平成21年度事業であるユビキタスタウン構想推進事業を利用して対応した。

4 その他

特になし。